

近世の十王図・六道絵(一) あま市七宝町徳実地区本十王図 —— 十一人の十王 —— (上)

鷹巣 純 美術教育講座(美術史)

愛知県あま市七宝町徳実郷の公民館で地元住民が管理する十王図は、地藏三尊を描く幅が一幅と、十王を描く幅が十一幅からなる。このうち十王を描く幅では、画面上方では机に坐して亡者を裁く十王を一幅に一人ずつ描き、その下方に中有および六道世界の衆生の有様を描く。函裏の墨書(図1)によれば、本図は安政五年(一八五八)に普賢堂への寄進を目的に徳実村の村民二十七名の依頼で甲斐守耕霞によって描かれたものであることがわかる。このことは表具の改装時に剥され別保存された第九幅の裏書^二の内容とも一致する。甲斐守耕霞なる画家についてはその経歴は不明だが、この十王図を見る限り特筆するほどの技量を持った画家ではなかったと思われる。その筆法が純然たる仏画のそれとは異なるため、非宗教的な絵画を主な活躍分野としつつも仏画にも手を染めていた、地方における町絵師の一人、といったところが実像であつたらう。本図は近年修理・改装がなされたが、保存されている旧表装を確認する限り、当初の表装は質素なものであった。これは本作品が絹本ではなく紙本であることとも一致する傾向で、村人がささやかな浄財を出し合っ

て町絵師に仏画を依頼したという状況を垣間見せ、ほほえましい。



図1 十王図(七宝町徳実地区)箱裏墨書

であり、十王図とするには一人多い。しかし各幅には尊名に関する表記が見られず、おそらく制作当初のものと思われる第三幅旧表装にあつても幅の名称は現状と同様に「第三」と序数を示すのみであり、どれが多い一人なのか、また尊名が何であるのかはわからない。また後述する通りこの序数は幅の構成と連動しておらず、便宜上のものでしょうか。この根本的な問題を考へて本図には様々な特筆すべき特徴があり、それらは六道絵・十王図の近世的展開を考へる上できわめて興味深い。本論ではこの絵画の図像的概略を追いつつ、それらの特徴について考察を加えたい。

第一幅

第一幅は画面上部に十王の裁きの様子、土坡と霞をはさんで画面下部には三途の川(奈河)周辺が描かれる(図2)。

画面上部の十王の裁きの様子では、墨色の湧雲がたちこめる王庁で、衝立を背に斜め右を向いた机に坐す王が、冥官一人・鬼卒一人を従えて、男女の亡者を尋問するさまが描かれる。ここで描かれる亡者には肉色の亡者と土色の亡者とがあり、何らかの意図をもって描き分けられていたことがわかる。肉色の亡者には禪・腰巻の着用がみられ、土色の亡者には首かせをつけたものが混じる。土色の亡者は本作品ではほかに、第六幅の施餓鬼供養壇に群がる亡者・目連の訪問を受ける串刺しの母亡者、第七幅の火車来迎を受ける亡者、第一二幅の餓鬼にみられ、施餓鬼を中心とした「供養されるべき不遇な肉親」のイメージが濃厚に結びついているように窺える。

画面下部の三途の川周辺の情景では、画面上部との仕切りである土坡沿いに道が描かれる。これは死出の山路をイメージするものだろう。日本における十王信仰の基本経典である『地藏菩薩発心因縁十王経』^三によれば、死者は奈河(三途の川)に先立って死天山(死出の山)を越えねばならないという。この死出の山



図2 十王図（七宝町徳実地区）第1幅

路を三人の亡者が歩くが、彼らはいずれも経帷子を着ており、奪衣婆による試練の前の段階の亡者であることがわかる。

山路の先には樹陰に巨大な老婆が描かれる。これは『地藏菩薩発心因縁十王経』の説く^四ところの衣領樹下の奪衣婆である。片膝を立てて坐し衣を手にする蓬髪の瘦せた老婆は、近世に大量に作られた奪衣婆像の定型のイメージを踏襲するものである。奪衣婆の周囲には彼女によって衣を剥ぎ取られた亡者たちの歎く姿が描かれ、衣領樹の枝には亡者たちの衣が掛けられる。『地藏菩薩発心因縁十王経』に厳密に従うなら、奪衣婆は懸衣翁とともに描かれるべきだが、地獄図・十王図が奪衣婆とともに懸衣翁を描くことは極めて稀である。本図では川辺で亡者を河へ追い込む赤鬼とともに、男女の亡者を捕らえる青鬼が描かれるが、あるいはこの青鬼は「初開の男」^五に女人を背負わせようとする懸衣翁^六の姿を描いたものであるかもしれない^七。

このような三途の川が描かれていることから、本図の王が十王のうちのどの

第二幅

第二幅は画面上部右側に讃嘆する十王、画面下部に転生先の定まった亡者たちの川渡り、画面上部左側に諸菩薩の来迎がそれぞれ描かれる（図3）。

上部右側の王は、群青地の虚空を背景にした王庁で、衝立を背に斜め左を向いた机に坐し柄香炉を手に、冥官三人を従えて諸菩薩を讃嘆する。柄香炉を手にする王は近世以降の十王図に時として見られる表現で、合掌する王の表現からの発展形とみてよいだろう。王が亡者への尋問をおこなっていないことには注意すべきで、これは画面下部の図像とも連動することであるが、十王による裁判が満了したことを表現したものと考えられる。したがってここに表現された王は第一〇王である五道転輪王であろう。

画面下部の川渡りは転生・往生に関するいくつかのイメージを統合して表現したものである。転生を分かれ道によって表現することは、「双樹下の三辻」

尊格であるかについては、可能性が二つに絞られる。十王信仰の基本經典である『預修十王生七経』^八や『地藏菩薩発心因縁十王経』では奈河（三途の川）に関する記述は第二王である初江王の段で記されているので、これに従ったとするなら本図の王は初江王である。しかし一方、中世以降のわが国の六道絵・地獄絵・十王図の展開の中では、三途の川は現世と他界との境界として十王の審判に先立って描かれる傾向がある。この傾向を受けて描かれた十王図、例えば京都・二尊院の十王図（十五世紀）では、三途の川は第一王である秦広王とともに描かれている。本作品で三途の川が描かれている幅はほかに第八幅があり、この二幅のうちのいずれかが秦広王であり残りが初江王であると見てよからう。この検討は第八幅の項に譲るが、結論のみ先に述べるなら、本図の王は秦広王と考えてよい。

「六の鳥居」に源を見出せよう。これらのイメージは建長六年（一二五四）成立の『十王讚歎鈔』にすでにみられ、前者は善道と悪道が存在する分かれ道であること・悪道は途中から亡者の身を焼く業罰へと変化すること、の二点^九において本図の分かれ道とイメージを共有する。一方後者はある一点からそれぞれの転生先へ分岐してゆく道の存在を暗示する^{一〇}。本図の分かれ道の表現は、根本的にはこれら二者の統合によって成立しているとみてよい。これらの統合は「六道の辻」という概念を生み、静岡県函南町の法伝寺の地獄図扁額（十八世紀）など江戸時代後期の地獄絵で時として図像化される。

ただし分かれ道が橋であることについては、別のイメージからの影響を考慮する必要があるのである。こちらは浄土へと歩み行く亡者から読み解くことが可能だろう。ひとたび川（三途の川）を渡り死後の悪道世界を巡歴した後に再び川を渡り浄土へと至るという構想は、奈良県天理市の長岳寺の六道十王図（十六世紀）^二に最も整備された形を見ることができ、以後の十王図・六道十王図の構想へ引き継がれてゆくことになる。この構想は立山をはじめとする山中他界信仰の存在する山



図3 十王図（七宝町徳実地区）第2幅

よく知られたことだが、この那智参詣曼荼羅の下辺、那智浜に描かれた補陀洛渡海船の帆には、しばしば本図と同様の「南無阿弥陀仏」の名号が記される（図4）。船の甲板の内側に垣を作る発想も、本図と那智参詣曼荼羅に共通する。おそらくは生きながらの往生行という共通項が、山中修行と補陀洛渡海とを本図において混濁させたのはなからうか。

これら往生者の行く手には菩薩たちの来迎のさまが描かれる。諸菩薩の先頭には往生者に蓮台を差し出す観音菩薩が描かれる。その他六名の菩薩たち

での行法に源を持つものと思われる。そこでは川を渡って死者として山に入った修行者が、地獄をはじめとする悪道に見立てた山中の難所を巡りつつ罪を清めた後に、再び川を渡り現世に戻り、往生を遂げるという行法がおこなわれていた。本作品の基本構想は、この行法が抱える他界観を絵画化するところにあつたとみてよいだろう。

また、橋の架かる川面をゆく船の帆には「南無阿弥陀仏」と大書されており、かつ天人らしい人物が棹をとっていることから、これが往生の船であることがわかる。天人が棹差す船は浄土図の蓮池にしばしばみられるもので、この図像はそこからの転用とも取れるが、帆に大書された「南無阿弥陀仏」の名号はまた別のイメージに基づくものとみるべきだろう。

近世初頭に、地獄語りを生業とした熊野比丘尼が、熊野観心十界図とともに那智参詣曼荼羅を持ち歩いてきたことは



図4 熊野那智参詣曼荼羅（明星院）補陀洛渡海船

は、この観音ともども阿弥陀二十五菩薩来迎図に定型として登場する菩薩たちである。近世における仏教図像の理解を示す元禄三年（一六九〇）成立の『増補諸宗仏像図彙』に基づくならそれぞれの尊名は観音に続き、天蓋を差し出す普賢菩薩、笙を吹く徳蔵菩薩、箏を吹く宝蔵菩薩、銅角を吹く白象王菩薩、腰鼓を打つ大自在王菩薩、大鼓を打つ定自在王菩薩、にそれぞれ同定できる。ただし肝心の阿弥陀如来がない上に七菩薩というのはいかにも半端な数であり、おそらく本図の図像は十王図と阿弥陀聖衆来迎図とを組み合わせて一具とした作例から取り出してきたものと思われる。長岳寺の六道十王図をはじめとするそうした作例では、阿弥陀を描く幅からそれに隣接する幅（多くは五道転輪王幅）に聖衆がはみ出すことがしばしばみられる。本図の半端な数の菩薩たちもそうした例を参考にし、かつ本作品の基本構成上不要な阿弥陀来迎幅を割愛したものともみらるべきだろう。



図5 十王図（七宝町徳実地区）第3幅

第三幅

第三幅は画面上部に十王の裁きの様子、霞をはさんで画面下部には地獄の諸相が描かれる（図5）。

画面上部の十王の裁きの様子では、墨色の湧雲がたちこめる王庁で、衝立を背に斜め左を向いた机に坐す持約の王が、冥官二人を左右に従えて、尋問をおこなう様子を描く。王の左右の冥官はそれぞれ書類を開いて王に提示するが、このうち向かって左の赤面の冥官が手にする書類は料紙が黒い。これがおそらく掌患簿であり、向かって右の冥官が手にするものが掌善簿であろう。王庁での尋問は三種描かれる。ここに見られる鉄棒は現代で振り上げて亡者を恫喝する。ここに現れる鉄棒は現代では最もオーソドックスなものだが、近世以前には見られないものである。王の右手前では、冥官一名と鬼卒一名が浄玻璃鏡を用いて亡者の尋問を行なっている。浄玻璃鏡は『地蔵菩薩発心因縁十王経』によれば三閻魔王庁の光明王院

に属する施設であり、審問を受ける亡者の生前の行いを余さず映し出す。ここでは鏡面上部に寺院放火、鏡面下部に旅の僧俗への襲撃が映し出される。このうち寺院放火は近世の浄玻璃鏡表現に特に多く見られるモチーフである。

王の左手前では、やはり冥官一名と鬼卒一名が業秤を用いて亡者の尋問を行なっている。業秤は『地蔵菩薩発心因縁十王経』によれば「三秤目の軽重にしたがって転生先を定めるための器具である。業秤の分銅の代わりに岩を用いる形式は、修験道における十界修行からの影響とさ



図6 矢田地蔵毎月日記絵巻（奈良国立博物館）

釘念仏の縁起



図7 十王図（七宝町徳実地区）第4幅

したものであるのかは不明である。

この責苦の左では、石板の上に寝かせた亡者の全身に釘を打ち込む鬼卒が描かれる。その脇には器に盛られた餅が描かれるが、この餅にも無数の釘が打ち込まれている。これらは民間習俗「釘抜き念仏」（四十九餅）を描いたものである。この習俗では、新死者が出ると遺族が死者の肉体に見立てた餅に四十九本の釘を打ち込み、一日一万遍の念仏を終えることに一本釘を抜いてゆく。四十九日かけてすべての釘を抜き終えたとき、地獄に堕ちた死者の肉体からもすべての釘が抜け、責苦から解放されて往生を遂げるというものである。この習俗の描写は室町時代末期以降おおいに関心を集めたようで、熊野観心十王図では定型の図像としてほぼすべての作例に描かれる^{一六}ほか、近世の十王図でもしばしば描かれる。特に奈良国立博物館所蔵の矢田地蔵毎月日記絵巻（十六世紀・図6）にはこの種の図像に「くきねんふつのえんきなり（釘念仏の縁起なり）」と墨書が添えてあり、注目される。

「釘抜き念仏」の下には、白で亡者を搦ぎ、亡者を飾りかけるさまが描かれる。聖衆来迎寺の六道絵（十三世紀）以来この組み合わせは衆合地獄の典型的な責苦のひとつとなるが、亡者を飾りかけるさまについては典拠となる経典が見当たらない。あるいは白で搦ぐ責苦から連想的に派生した描写であろうか。画面右下端には煮えたぎる大釜へ落下する亡者が描かれる。『往生要集』によれば阿鼻地獄へは二千年間落下し続けた果てに到着するとあり^{一七}、このさまは聖衆来迎寺本六道絵以来阿鼻地獄の定型の表現となっている。また、『往生要集』にはさらに、阿鼻地獄では八十基の釜が煮えたぎっているとあり、大がまの描写についても典拠とすることができる。

第四幅

第四幅は、海上の州浜に二人の童子を従えた地蔵菩薩が立ち、群青を刷いた虚空に湧雲と日月輪が描かれる（図7）。左右対称性の強い構成をとっており、おそらくは本十王図全体の中心本尊として描かれたものである。

二童子は不動明王の眷属である矜羯羅童子・制吒迦童子のようだが、これは『延命地蔵菩薩経』に説かれる掌善・掌悪童子である^{一八}。同経典では「延命地蔵

れ、熊野観心十王図や近世の十王図に定型表現としてみることができ。業秤は『預修十王生七経』や『地藏菩薩発心因縁十王経』では第四王である五官王に属する施設として記述されるが、特に熊野観心十王図では閻魔王に属する施設として描かれることが通例で、近世の地獄図・十王図でもしばしばそうした所属関係で描かれることがある。この所属関係と関連して注目すべきは、業秤の支柱の表現である。本図の業秤の支柱には紅白二つの首が載るが、これは『地藏菩薩発心因縁十王経』にあるところの檀茶幢^四に他ならない。檀茶幢もまた浄玻璃鏡と同様に閻魔王王庁に所属しており、この檀茶幢を支柱に用いた業秤は閻魔王王庁に所属する可能性が高い。とするならば、浄玻璃鏡の存在と併せて、本図は第五王であるところの閻魔王の王庁の状況を描いたものと考えることが妥当だろう。

画面下部の地獄の諸相は五種の責苦が描かれる。浄玻璃鏡の手前では、枿を前に、鬼卒が杖で亡者を責め立てる。これは『起世経』にある^{一五}ところの函量地獄であろう。函量地獄の表現は旧原家本地獄草紙（十二世紀）にもみられるが、『往生要集』で取り上げられなかったこともあり、中世を通じてさほどオーソドックスな表現とはなり得なかった。この函量地獄の左では、鬼卒が女亡者の頭髮を左右に引き絞りむしり取ろうとするさまが描かれる。この責苦が何を表現



図8 十王図（七宝町徳実地区）第5幅

の中心は不動阿字（＝不動明王）の本体なり」とあり、延命地藏と不動明王が同体であることが説かれる。掌悪童子が金剛杵ではなく剣を持するの、不動明王の持物からの転用と考えれば理解しやすい。また、三尊が海上の州浜に立つというの、不動明王二童子像からの影響であろう。

『延命地藏菩薩經』では延命地藏菩薩の利益の第一に六道抜苦が挙げられており、そのことが本十王図の中核の本尊としてこの延命地藏を選択させたと思われる。教典に従うなら、延命地藏菩薩は遊戯坐の姿で表現されるべきだが、ここでは踏割蓮華上の立像として表現される。おそらくは六道抜苦という能動的な性格を反映していることであろう。

第五幅

第五幅は画面上部に十王の裁きの様子、画面下部には地獄の諸相が描かれる（図8）。画面上部の十王の裁きの様子では、墨色の湧雲がたちこめる王庁で、衝立を背に斜め右を向いた机に坐す王が、冥官二人を左右に従えて、書類記入する

様子を描く。

十王の右手前には金網を張った岩窟に押し込められる亡者たちを描く。聖衆来迎寺本六道絵はこの情景を黒繩地獄として描く^{一九}が、一方で浄土寺本十王図（十三世紀）をはじめとする中国製の十王図などでもこの情景はしばしば描かれる。中国製の十王図は日本の十王図表現に強い影響を及ぼしているが、そこではこの図像は『往生要集』の説くところの八大熱地獄の記述とは無関係な図像群とともに描かれており、黒繩地獄との関連を跡付けることはできない。本図の表現がそのどちらの影響に基づいて描かれたかは、なお検討を要する。

この地獄の左には多くの米俵を持ち桶に山盛りの白飯がありながら、それを食べようとすると火になつてしまうので歎き悲しむ女性が描かれる。一見すると餓鬼の図像にありながら、女性の肌色が、定だが、

の色・体格ともに餓鬼のそれとは程遠く、餓鬼道とは別種の説話的背景を感じさせる図像である。傍らには漆器に盛られた三枚の大判があり、この説話が富や吝嗇に関連したものであろう事を想像させる。

この図像の左下には柱に縛られ鬼卒に舌を抜かれる亡者の図像が描かれる。この図像は『往生要集』にある大叫喚地獄の受無辺苦処に関する記述^{二〇}とよく一致する。受無辺苦処の図像の隣には鬼卒に髪をつかまれる亡者が描かれるが、これは十王図でしばしば描



図9 『十王讚歎修善鈔図絵』冥途中有のすがた



図10 十王図（七宝町徳実地区）第6幅

た」が、暗中で涙に暮れる亡者を描く点で本図の暗闇の三人を描く図像と近い雰囲気を持っているのである。とするならば、これら二つの情景は別々に解釈されるべきではなく、一連の死出の旅路としてまとめて解釈されるべきものだろう。

第六幅

第六幅は群青のすやり霞によって上下が隔てられる（図10）。画面上部にはほかの幅と同様に衝立を背に斜め右を向いた机に坐す王が描かれる。背景の群青の虚空からは天人と天の宮殿らしい建築が五色の湧雲に乗じて飛来する。十王の前では裁きではなく法会がおこなわれているが、この法会が何であるのかは最下部の図像を同定することによって知ることができる。

画面最下部左側には、鬼卒によって串刺しにされた女亡者が、僧の方へ突き出されるさまが描かれる。これは目連救母説話の有名な一節、阿鼻地獄で目連が亡き母と再会する場面を描いたものである。この図像は、十三世紀以来、六道絵や十王図で繰り返し描かれてきたもので、熊野観心十界図にも必ず描かれる、孝道と供養の重要性を発揚する図像である。目連救母説話は孟蘭盆会の起源説話として広く人口に膾炙したが、そのようにして見るなら、画面最下部右側の地獄の釜の蓋を開ける鬼卒の図像は、地獄に落ちた目連の母を取り出すための動作であるのと同じに、近世以降民間伝承となった、孟蘭盆会に伴う地獄の釜開きの情景とも読み取れることがわかる。あたかもこの地獄から法会へ向かうかのように、八人の亡者が画面上方へと歩みあがる。彼らは法会に招かれた亡者の通例として蓮の葉を笠としていた。蓮の葉の笠は熊野観心十界図の中央に描かれた法会でも、やはり亡者の被り物として描かれている。

このようにして見るなら、行なわれている法会は孟蘭盆会以外にはありえない。目連救母説話はさらにここでも機能する。梵唄を行ない供物壇を取り囲む一群の僧とは離れ、やや左後方に引いた位置に、一人の僧が描かれる。この僧は頭光によってほかの僧とは聖別され、単に儀礼を行う僧ではないことがわかる。さらにこの僧は供物から湧き出た湧雲に乗じる人物と向き合い、互いに合掌しあう

かれる亡者の連行の情景のひとつである。さらにその右には複数の女性と同時に関係を結んだ男性が落ちるとされる両婦地獄のさまが描かれる。蛇体と化した二人の女性が男性亡者に絡みつくこの地獄は、典拠となる経典を持たない、室町時代に新たに設けられた地獄である。女性をめぐって室町時代に新たに図像化された地獄はいずれも熊野観心十界図に取り込まれることになるが、この図像もまたそのように取り込まれていた図像のひとつである。

これらの地獄と黒雲で区切られた最下段には二つの情景が描かれる。最下段左側には闇の中をさまよう三人の男女が描かれるがこれは熊野観心十界図で黒闇地獄として描かれる図像に近い。しかし注意を要するのは、この図像が最下段右側の剣の山と並べて描かれているということである。武装した鬼卒に追われて剣の山を駆け上る亡者の図像は、熊野観心十界図や室町時代以降のいくつかの十王図で死出の山として描かれている。本図のこの場面も死出の山と解釈するとき、徹外『十王讚歎修善鈔図絵』（一八五〇）との比較が重要な意味を持つ。『十王讚歎修善鈔図絵』では見開き二ページを使って、本図同様の「死出の山路」と、それに先立つ「冥途中有のすがた」が描かれる（図9）が、この「冥途中有のすがた」

ように描かれる。湧雲に乗じた人物は肌の色から女性と思われ、これが比丘尼形の往生者らしいことがわかる。降臨した天衆はこの往生者を迎えるためのものである。女性往生者は盂蘭盆会で最初に救われた人物である目連の母だろう。そして頭光を伴う僧は、この法会の施主となった目連と考えてよからう。二度描かれた目連にはそれぞれ頭光の有無という違いがある。地獄での目連は頭光を持たないが、これはむしろ通例どおりで、法会の施主となった目連に、ほかの僧と区別する意味で特別に頭光が付されたと考えることが妥当だろう。

（続）

一 紙本濃彩。各幅の法量は以下の通り。

- 第一幅 一〇四・四×五六・二 cm
- 第二幅 一〇三・六×五五・八 cm
- 第三幅 一〇四・〇×五六・〇 cm
- 第四幅 一〇四・一×五五・八 cm
- 第五幅 一〇四・〇×五五・四 cm
- 第六幅 一〇四・〇×五六・〇 cm
- 第七幅 一〇四・〇×五六・二 cm
- 第八幅 一〇四・〇×五六・四 cm
- 第九幅 一〇四・〇×五六・四 cm
- 第一〇幅 一〇三・八×五六・四 cm
- 第一一幅 一〇四・四×五六・〇 cm
- 第一二幅 一〇四・〇×五五・八 cm

二 「十王之画樂是

安政五戊午破鐘時

甲斐守耕霞写之」

また、箱蓋表には次のような墨書も確認される。

「安政五歲午二月

西河原并十主^{マツ}絵 拾貳^{マツ}復

海東郡徳実村普賢堂

堂守^{マツ}経心」

三 『地藏菩薩発心因縁十王経』（『大日本統蔵経』第一五〇冊所収）。

四 「官前に大樹有り。衣領樹と名づく。影に二鬼を住す。一を奪衣婆と名づく

け、二を懸衣翁と名づく。婆鬼は盜業を警めて両手の指を折り、翁鬼は義無きを悪んで頭足を一所に逼め、尋いで初開の男をして其の女人を負わしめ、牛頭、鉄棒をもつて二人の肩を挟み、追うて疾瀬を渡し、悉く樹下に集む。婆鬼は衣を脱せしめ、翁鬼は枝に懸けて罪の低昂を顕す。『地藏菩薩発心因縁十王経』（『国訳一切経』印度撰述部大集部五の書き下しに若干の手を加えた。以下同じ）。

五 「初開の男」については、田村正彦「渡す男と待つ女——古代における三途の川の信仰について——」（『古典文藝論叢』第三号所収、二〇一一年）に詳しい。

六 「翁鬼は義無きを悪んで頭足を一所に逼め、尋いで初開の男をして其の女人を負わしめ」『地藏菩薩発心因縁十王経』

七 ただしこの青鬼の図像上の直接の典拠は、南宋時代に浙江省寧波で制作された日本に将来された陸信忠筆の十王図にある。

八 『預修十王生七経』（『大日本統蔵経』第一五〇冊所収）。

九 「（變成王は）獄卒を召て、「此罪人が罪の有無を見せよ。彼双木の本に三の道あり。此道を何れにても己が心に任せて行くべし。汝善人ならば悪道へ行くべからず」と勅定あり。其時鬼共罪人をとらへて行き、三つの辻に引向て「早行くべし」と責れば、罪人思ひ煩ひて「三の中に何れか善道なるならん」とたたずむ処に、獄卒棒を以て「遅し遅し」と責かくれば、余りの悲しさに目をふさぎ、足に任せて行程に業果の悲しさは悪道をさして走り入ぬ。善道と思えへば俄に銅の湯出て罪人の身をやく。」「十王讚歎鈔」（『昭和定本日蓮聖人遺文』第三巻による。以下同じ）。

一〇 「此故に泰山王の御前に六の鳥居あり。即地獄・餓鬼・畜生・修羅・人間の天上の六道に趣く門也。此王委く罪人の生処を定め給へば、諸の罪人等面の生処に趣くなり。此鳥居を出れば、地獄に入べきは即地獄におち、餓鬼は餓鬼の城に至る、余の道も又如此。」「十王讚歎鈔」

一一 長岳寺本六道十王図については、鷹巢純「めぐりわたる悪道——長岳寺本六道十王図の図像をめぐって——」（『仏教芸術』二二一号所収、一九九三年）を参照のこと。

一二 「光明王院、中殿の裏において、大鏡台有りて光明王鏡を懸く。淨頗梨鏡と名づく。（中略）亡人を髪をつかみて右繞して見せしむ。即ち鏡の中において前生に作す所の善福悪罪を現す。」「地藏菩薩発心因縁十王経」

一三 「左に高台有り。台の上に秤量幢有り。業匠の構巧みにして、七の秤量を懸

け、身口の七罪を量り、軽重を紀すことを為す。(中略) この秤量の点目において三の別有り。一には斤の目を断ちて重罪と為す。重中に軽を開きて二八獄の罪と為す。二には両の目を断ちて中罪と為し、餓鬼の罪と為す。三には分の目を断ちて、下罪と為し、畜生の罪と為す。先ず不妄語戒を破り、余の造悪に従いて秤の前に至る。時に秤の錘、自動して自然に昂低す。亡人に課して言わく、「汝が造る所の罪、秤目、重きに定まれり」と。亡人欺咳して曰く、「我未だ秤に昂らず。闇に何ぞ重と為すや。我敢えて信ぜず」と。爾の時に訪羅、罪人を取りて秤の盤上に置くに、秤目の如し。亡人口を閉づ。『地藏菩薩發心因縁十王經』

二四 「閻魔王国の四方の鉄門の）左右に檀荼幢有り。上に人頭の形を安んず。人能く人間を見ること掌中の菴羅果を見るが如し。右は黒闇天女幢、左は太山府君幢なり。爾の時に世尊、大衆に告げて言わく、「諸の衆生に、同生神、魔奴闍耶というもの有り。左の神は悪を記す。形、羅刹の如し。(中略) 右の神は善を記す。形、吉祥の如し。』『地藏菩薩發心因縁十王經』

二五 「時に守獄の卒、罪人を執取して鉄函を以て付し、それをもつて火を量らしむ。その函猛熱にして火焰熾燃たり。地獄の罪人、かの火を量る時、手を焼き脚を焼き、耳を焼き鼻を焼き、諸の支節を焼き、ないし遍く一切の身分を焼く。』『起世經』(『大正新脩大藏經』第一卷No.二五による著者自身の書き下し。)

二六 釘抜き念仏、とりわけ熊野観心十界図との関係については、高達奈緒美「『観心十界図』の四十九餅図像について」(『絵解き研究』第一七号所収、二〇〇二年)に詳しい。

二七 「頭面は下にあり、足は上にありて、二千年を逕て、皆下に向かいて行く。』『往生要集』(書き下しは『原典日本仏教の思想四 源信』による。以下同じ。)

二八 「時に二の童子左右に侍立す。一を掌善と名づけ、左に在り。白色にして、白蓮華を持し、法性を調御す。一を掌悪と名づけ、右に在り。赤色にして、金剛杵を持し、無明を降伏す。』『延命地藏菩薩經』(『国訳一切經』印度撰述部大集部五の書き下しに若干の手を加えた。)

一九 「熱鉄の繩を懸けて、交え横たえること無数、罪人を駆りてその中に入らしむるに、悪風暴く吹いて、その身に交え絡まり、肉を焼き骨を焦がして、楚毒極まりなし。』『往生要集』

二〇 「獄卒、熱鉄の鉗を以てその舌を抜き出す。抜きおわればまた生じ、生ずれば則ちまた抜く。』『往生要集』

(平成23年9月13日受理)